

公益財団法人北九州生活科学センター情報広場

~ 腸内細菌検査って何? ~

排泄された便を検査し、腸管内に食中毒菌 (赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌等) やノロウイルスがいないかを調べることができます。

●なぜ必要なの?

不顕性感染者を見つけることが目的です。不顕性感染者とは、体内に食中毒菌等を保有しているも関わらず自覚症状のない人のことです。症状がないため、気づかぬうちに不顕性感染者の手指を介して、食品を食中毒菌やノロウイルスに汚染させ、提供された食事を食べた人が食中毒を発症してしまう可能性があります。

●「陽性」になったらどうなるの?

陽性となった菌の分類によって対応が異なります。

サルモネラ属菌(チフス、パラチフス以外)が陽性になった場合、調理業務に 携わらず医療機関を受診し、治療を受けます。再度検査をして陰性を確認後、 職場復帰となります^(※1)。

赤痢、チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌が陽性になった場合は、調理業務に携わらず自宅待機となります。医療機関を受診し、治療を受けます。赤痢、チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌は3類感染症に指定されているため保健所への届出が必要です。受診した医療機関の医者から保健所へ報告をしますが、本人からも保健所へ連絡し、指示を受けましょう。治療後に再度検査をして陰性を確認後、職場復帰となります(※1)。

食中毒菌は通常数週間かけて自然に排出されますが、まれに腸管内に長期間留まってしまうこともありますので、陽性と確認されたら、医療機関へかかるようにしましょう。

※1: 施設、職場によっては複数回の陰性判定確認後の復帰となる場合もあります。

●定期的に検査する理由は?

一度検査して「陰性」ならば、安心ということではありません。食事や、日常生活で知らないうちに食中毒菌に感染している可能性が常にあります。そのため定期的な 腸内細菌検査が重要です。

大量調理施設衛生管理マニュアル等国の定めるガイドラインやHACCPに沿った 衛生管理で腸内細菌検査が規定されている場合、また、飲食店や食品を扱う事業所 の衛生管理においても、腸内細菌検査は重要です。定期的に検査を受けるようにしましょう。

当センターでは定期的な検便検査やノロウイルス検査の相談、質問をお受け致しております。 御依頼、御相談等がありましたらお気軽にご連絡ください。

※検査に関するご相談・お問い合わせ先

公益財団法人北九州生活科学センター

北九州本所

福岡事業所

〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町 1-4 TEL:093-881-8282 FAX:093-881-8333

〒812-0044 福岡市博多区千代 1-2-4 福岡生活衛生食品会館 4F TEL: 002 642 1001 FAV: 002 642 1002

TEL:092-642-1001 FAX:092-642-1002